

# 令和7年度 第1回大阪府における部活動の地域移行に関する検討会議 議事要旨

日 時：令和7年6月27日（金）14時30分～17時00分

場 所：エディオンアリーナ大阪（大阪府立体育会館） 第4会議室

## 議 事

### （1）趣旨等の説明

- ・配付資料をもとに説明。

### （2）座長・副座長の選出について

- ・座長：中尾委員（大阪体育大学スポーツ科学部 特任教授）
- ・副座長：坂委員（大阪弁護士会スポーツ・エンターテインメント法実務研究会 弁護士）

### （3）検討事項及び検討スケジュールについて

- ・資料1に沿って説明、検討事項及び検討スケジュールについて原案のとおり承認。
- ・学校部活動及び地域クラブ活動の指導者の専門性や資質・能力を高める方策として、第3回検討会議と兼ねて開催する令和7年度大阪府部活動の在り方に関する研修会（第2回）において取り扱うテーマや講師について意見聴取。

#### 《意見》

##### （委員）

- ・指導者によって、様々な課題があると思われるが、今回は人材バンクに登録されている指導者向けの内容であるとか、対象やテーマをしぼったうえで人選してはどうか。

##### （事務局）

- ・毎年研修会を開催しているが、その時々の状況によってテーマを設定している。例えば体罰等の問題が社会的にも取り上げられている時であればそういった内容に焦点を当てて実施してきたところ。
- ・部活動や地域クラブ活動にかかる方々の本質的な資質向上を狙う収集型研修を行いたいと考えている。近年であればコーチングに関する内容を取り上げたりもした。これまでの皆さまの体験等や他にご興味がある分野があれば、素朴なご意見で構わないので、ご意見をいただき人選の際の参考にしたい。
- ・研修会は府立学校の指導者も来るので、地域クラブ活動の視点のみならず、指導者の資質向上に向けた研修等、幅広く行っていきたい。

##### （委員）

- ・技術的な内容を取り扱うのは、様々な種目等における専門性があることから一斉での研修は難しいところだと考える。様々な指導者にとって今一番大切なのはコミュニケーションではないか。高等学校では体罰・ハラスメントが増えているように感じる。これから様々な方に部活動等の指導に参画してもらうにあたり、その方面を大きく広げて研修するのはいかがか。

##### （委員）

- ・全国スポーツ少年団本部長の益子さんの監督が怒らない指導に関する講演はどうか。

(委員)

- ・ ハラスメントにかかる研修は最近も多く取り入れてきたこともあるので、今回はコミュニケーションによってハラスメントを無くすための研修や、一つの競技に絞るのではなく運動生理学のような内容もいかがか。

(委員)

- ・ そもそも部活動を今後行つていけるのかを議論すべきではないかと考えている。国は1か月に30時間しか残業してはならないと打ち出してきており、部活動を先生に依存できない。各校長も保護者対応やハラスメント等の問題があるので、部活動を今後行わないと言えばそれまで。先ほど事務局からも説明のあったとおり、令和13年度にどうなっているか考えたとき、部活動がない中学校はたくさん出てきていると思う。
- ・ 中体連としては熱心な指導者を支持したい思いでずっとやってこられたと思うが、部活動がなくなつていけばそれも不可能となる状況。今の保護者は学校部活動に依存して育ってきた人が多いので、自分の子どもにもそれを求めており、学校が疲弊している。そういう意味で今後、地域移行(展開)をどうしていくのかを議論していきたい。
- ・ ハラスメント研修等が本当に今必要なのか。地域クラブが中体連の大会に出るためには、公認スポーツ指導者資格を持った指導者が必要となっている時点で安全性は担保されていると認識している。
- ・ どのように地域移行(展開)を進めていけばよいか現場は困っているのではないか。そういう市町村の思いを表に出せる、ワークショップのような場面を設定するなども必要でないか。

(事務局)

- ・ 地域移行(展開)に関する内容も取り扱うが、指導者の質を上げることも重要視している。
- ・ 実際に教育専門として学んできた指導者であっても、不適切な事案が現状起こっている状況があることから指導者の資質向上に向けた研修は必要であると考えており、さらに資質向上してもらう研修をしたいという意図。
- ・ いただいたご意見を参考として、本質的な、将来的なあり方を議論できるような場面設定ができないか検討する。

(委員)

- ・ 指導者は自分の思いを押し付けることはあるので、ボトムアップ理論のような、子どもたちの成長を待つ指導の在り方について研修して欲しい。この先、学校の先生が部活動指導から離れていったとき、一般的の指導者が学校に入り込んでくる。その時にスポーツ指導とはどうあるべきかを考える研修であってほしい。スポーツではなく、スポーツを通して何を学ぶのかという内容も検討してほしい。

#### (4) 各委員からの意見聴取

《意見》

(委員)

- ・ 部活動の地域移行については、国は30年ほど前に総合型地域スポーツクラブを立ち上げ、全国各市町村に少なくとも一つのクラブをおき、地域に根差したスポーツに触れる機会を提供しようということで施策を進めようとしたが、指導者の関係でうまくいかない

かった。その中で、地域移行(展開)において一番大事なのが人材の確保。大阪府スポーツ協会傘下の競技団体を活用することが大事。資料のとおり、総合型地域スポーツクラブ等を活用すること。特に、民間企業がジュニア育成に力を入れはじめている。文化系では、地域の老人クラブやサークルを活用すれば人材確保ができるのではないか。

- ・ 前回の高体連会長時代に地域移行(展開)とは全て地域に任せる意味であったが、今回の地域移行(展開)をするということは指導者を確保できない場合、中学校の教員が兼職兼業で地域と一緒にやっていくような意味も含んでいると思う。地域移行(展開)と教員の働き方との兼ね合いで問題が発生するのではないか。地域移行から地域展開に名称変更が予定されていることとなり方向性が変わってきているように感じるが、これは働き方改革と並行してやらなければいけない。府は府として独自の地域移行(展開)をやっていかないといけないと思う。
- ・ 高体連としては、社会体育のクラブにも全国大会に出場できるように働きかけていきたい。現在、高体連の大会に地域クラブは参加できない。中体連も様々な団体が出場する大会を運営しており、その子たちが高校に進学して、そのまま地域クラブで高校の大会に出場したいという要望が今後でると考えている。

(委員)

- ・ 吹奏楽は文化部の中では土日の活動が多く、運動部並みの部活動として認知されている。私が中学生の頃は、コーラス部やギター部、吹奏楽部があり、楽器に触れる選択肢が吹奏楽以外にも多かったが、今では吹奏楽しか選択肢がない。スポーツであれば、土日は学校開放で活動ができるが、文化部は学校でしか活動できない。習い事としての吹奏楽もない。
- ・ 吹奏楽の指導者は、現役世代が主軸になるので、平日クラブを担ってくれる人は限られている。ママさんバンドを巻き込み、学校の先生と一緒にクラブを作つていければ、何とかやっていけるという認識である。どこまでそういった団体を行政側がキャッチできるかが重要になってくる。完全に自主自立てやれとなつても難しい。
- ・ 国や府の方針は市町村へどのようにおりていくのか伺いたい。また、おろした内容はどれだけの強制力・実行力があるのか。8月には受益者負担の金額の目安を国が提示するといった話だが、例えば完全に自主自立て運営をしていくとなると、月6,000円といったお金を集めなければ無理だと思うが、そういった金額となると問題も起きてくるとは思う。
- ・ 吹奏楽の認知向上のため、全国的に地域に出向いて演奏をすることが行われてきた。例えばお祭りや敬老会で演奏してきた。その活動にあたり保護者の協力を得ながらやつてきた経緯があるが、こういった活動を地域クラブでも引き続き行うとなれば、その経費を保護者に求めることになつてしまうと思うが、部活動だから理解が得られていたことをそのまま理解してもらえるか疑問がある。経費がこれくらいかかるという認知してもらうような施策を打ち出してほしい。

(事務局)

- ・ どのような形で国から示されるかについては、まだわからない。様々な枠組みとしては冬頃に行われる予定のガイドライン改訂で示される可能性がある。改訂にあたりパブリックコメントを実施することも示されていたが、ガイドラインは法的な拘束力はもって

はいない。しかしながら必要に迫られ行われている改革であることからも、国から示され次第、府としても市町村に対し丁寧な説明が求められるものと捉えている。

(委員)

- ・ 部活動は、子どもにとっての健全な育成が一番の目的と考えるのでなくせない。子どもの数が減っているが、部活動の数は変わらない。顧問になる教員の数が減るので、合理的な理由をつけて廃部にせざるを得ない。
- ・ 人間関係のトラブルが相次ぐ中で、専門性がない先生が苦労しながらやっている現状を鑑みると、部活動改革は重要である。部活動をしたいから教師になったという人も一定いる。もし、地域移行(展開)が進んで学校から部活動がなくなても、部活動を指導したい先生も少数いる。その少数の先生にも部活動を指導してもらいたい。その少数の先生の兼職兼業の制度設計を検討していきたい。部活動におけるノウハウや力量はその少数の人が持っていると思うので、しっかり情報を掴んでいきたい。
- ・ 子どもの部活動における就学援助等の補助が適用されない市や交通アクセスが悪い市の場合、自転車での交通事故数が増えるといった問題も考えられるので、そのことへの検討も含めて地域移行(展開)を進めて欲しい。

(委員)

- ・ 我々スポーツ推進委員協議会は知名度がない。地区のスポーツ推進委員協議会会長は、各市町の検討会議のメンバーに入っていない。実証事業に取り組んでいる市でさえ入っていない。
- ・ 以前、市の教育委員会からスポーツ少年団への受け入れが可能か問われたが、学校の部活動と時間帯が合わない。中学校の地域移行(展開)についても、本格的に稼働せずに終わってしまうのではないかと市町村の教育委員会は思っているのかもしれない。

(委員)

- ・ 地域移行が進んでいくと、部活動選びが学校選択になっていくのではないか。高校はインターハイなど目標となる大会があるので、肌感覚ではあるが、部活動を頑張りたい先生は3割はいる。この3割の先生が部活動指導できなくなれば、裾野は広がらない。今後のことを考えると、特に高校の場合、教員不足に拍車がかかる可能性がある。月30時間に業務を収めるのは難しい。そもそも教師に色々なことをさせ過ぎている。学習指導要領に基づいた業務だけになると、教師になる人間は勉強を教えるだけになり、今までのような人間教育ができる指導者がいなくなるかもしれない。10年ではなく、20年、30年のより長いスパンで考えたときに別の議論が必要ではないか。

(委員)

- ・ 国もお金が無いとスポーツができない感覚になってきている。就学前や小学校にかけて、習い事に週1回5,000円かかるのをもったいないと思わないのに、中学生になったら毎日活動があるので一万円が払えない。これが現実。
- ・ 地域総合型スポーツクラブが自走するためには、人的コストをかける必要がある。府の部活動指導員1,600円/時では人が来ない。教育委員会で早いうちにレールを引かないと、お金のない子どもは横道にそれてしまうので焦っている。そういうアイデアやヒントを得るために本会議に臨んだが、みなさん同じ苦しい思いを持っているだけで、次のステップに進めていない。

(委員)

- ・ 現実問題として、お金をどこが負担するかを解決しないと歪みになる。弁護士的な側面で言うと、地域移行(展開)していく際に、地域ボランティアが事故を起こした場合、国家賠償請求にならない。今まであった補償が無くなる。判決や裁判例では、ボランティアというのは責任において考慮しない。そのような中で熱中症事故が発生すると、不注意があれば責任が問われる。お金が無い中で地域ボランティアを募るが、法的に厳しい状況下での活動となる。そういう視点で今後協力していきたい。

(委員)

- ・ 大阪の中でも町村規模の辛さはある。そもそも地域移行の受け皿がなく、何もやれなかつたというのが現状。近隣の市との連携が必要だができていない。子どもの数は減り、教員の疲弊していく中、ようやく部活動指導員を配置し始めた。
- ・ 他市の事例を聞くと、焦りはあるが、同じようにしようとしてもできない。町村の場合、アクセスの問題、受益者負担の問題があり、周りと情報共有しながら進めていきたい。他県の町村レベルでも成功例はあるが、それを持ち帰っても参考にできるものとできないものがある。本日いただいた意見で地域移行への意欲が湧いてきた。

(委員)

- ・ 中体連では令和5年度から地域クラブ活動が参加できるようルールを整えた。併せて、全ての学校が一斉に地域へ移行することは難しいことなどから、多様な形で大会参加できるよう、複数校合同チームの参加規定の見直しや拠点校方式の新設を行った。さらには必要に応じて外部指導者の単独での引率・監督権を認める制度変更も行った。
- ・ 令和9年度からの全中大会の見直しも決定した。これは、少子化、暑熱対策、教員の負担軽減等への対応として。
- ・ しかしながら、中体連そのものの存続可能性として、現在はまだ学校からの出場は多いが、地域移行(展開)が進むにつれて、部活動の顧問等が寄せ集まって活動を展開している中体連の運営自体は難しくなる。部活動改革の必要性は十分に承知しているところであり、中体連としても可能な限り協力をしていくところではあるが、中体連の維持存続とは別の話となると考えていることについて、ご承知おきいただきたい。
- ・ 可能な限り子どもたちがやってきた発表の場を引き続き用意はしていきたいが、部活動に代わる子どもたちが活動する環境が十分確保された上で、部活動が地域クラブ活動に変わっていくという順番は守らないといけない。子どもたちが路頭に迷うような状況を絶対つくってはいけないと思っている。
- ・ 資金面では、企業のCSR、公務員からの人的補助が実現すれば、今後も運営できると考える。

(事務局)

- ・ 大阪府P T A協議会副会長からご意見承っている。  
「地域スポーツではなく、変わらず学校の部活動が良かった。地域に移行した上で、思うような活動が出来なくなってしまった。そう思われないように、自身も一緒に勉強し、改革推進の一員となり子どもたちが「地域スポーツに移行して良かった。」と思えるよう意見を出し、共に進めたらと考える。」

### その他

○部活動大阪モデルについて、配付資料をもとに説明。

○次回：10月3日（金）を予定。